○農作業中の熱中症に注意しましょう

暑い日が続き、熱中症に注意が必要な季節になりました。熱中症は適切な対策をすることで防ぐ ことが可能です。家族、近隣の農業者と声を掛け合い、熱中症対策を行いましょう。

農作業中の熱中症による死亡事故は日中の最高気温が 30℃を超える日が多い 7~8 月に多い傾向 がありますが、5 月ごろであってもビニールハウス内等においては熱中症の危険があります。

〇農作業時の熱中症を防ぐために心がけること

- 1 日中の気温の高い時間帯を外して、涼しい時間帯に作業を行いましょう
- 2 作業前、作業中の水分補給、涼しい場所でのこまめな休憩をとりましょう
- 3 熱中症予防グッズ(帽子、汗を逃がしやすい衣服、送風機など)を活用しましょう
- 4 作業は二人以上で行い、互いに声を掛け合いましょう
- 5 高温多湿の環境を避けましょう (熱中症対策は、気温よりも「暑さ指数」を参考に!)

○熱中症が疑われる場合

- 1 暑い環境で体調不良の症状が見られたら、すぐに作業を中断しましょう (手足がしびれる、冷たい、汗をかかない、体が熱い、めまい、吐き気、頭痛、だるさなど)
- 2 応急処置を行いましょう
 - (涼しい場所へ避難し、服を緩めて風通しを良くします。水をかけたり、仰いだりして体を冷めしましょう。また、*水分、塩分を補給しましょう。)
- 3 病院で手当てを受けましょう
 - ※水分、塩分の補給のため、市販品のスポーツ飲料、塩分補給用タブレットを摂取する場合は、<u>必ず</u>成分表示を確認し、適切な量を摂取してください。

〇日ごろから心がけること

- 1 暑くなる前に、熱中症に負けない体づくりをしておきましょう
- 2 暑くなってきたら、日々の体調管理に一段と気を付けるようにしましょう
- 3 作業の前には体調を確認しましょう (睡眠不足、飲酒状況など)

○「熱中症警戒アラート」の活用について

令和3年4月28日より、地域内の暑さ指数(WBGT)が最高で33以上となると予測された場合に、環境省熱中症予防サイト等で当該情報を提供する「熱中症警戒アラート」の運用が全国で開始されています。

近年、熱中症搬送者数が増加傾向にあることから、環境省と気象庁は、熱中症の危険性が極めて 高い暑熱環境が予測される場合に、暑さへの「気づき」を呼びかけ、熱中症予防行動を効果的に促す 「熱中症警戒アラート」について運用を始めました。

発表対象地域内の暑さ指数(WBGT)算出地点のいずれかで日最高暑さ指数33以上と予測した場合、 前日の17時および当日の朝5時に、最新の予測値をもとにアラートが発表されます。

アラートは、環境省熱中症予防サイト、環境省の LINE 公式アカウント等で確認することができます。

また、農林水産省においても、MAFF アプリと熱中症警戒アラートの連携を令和3年度夏頃から予定していますので、この機会に MAFF アプリへの登録をおすすめします。

「熱中症警戒アラート」について、詳細は以下の URL を参考にしてください。

- ・環境省 熱中症予防情報サイト: https://www.wbgt.env.go.jp/
- ·農林水産省 農作業安全対策 :

https://www.maff.go.jp/j/seisan/sien/<u>sizai/s_kikaika/anzen/</u>

(熱中症対策について:

https://www.maff.go.jp/j/seisan/sien/sizai/s_kikaika/anzen/attach/pdf/index-178.pdf)

「MAFF アプリ」について、詳細は以下の URL を参考にしてください。

・農林水産省 農業者向けスマートフォン・アプリケーション (MAFF アプリ): https://www.maff.go.jp/j/kanbo/maff-app.html

